

上田市地球温暖化対策地域推進計画（案）【概要】

○ 趣旨、目的及び背景

近年、災害が激甚化・頻発化しており、今後、地球温暖化の進行が要因とされる豪雨等の発生リスクはさらに高まることが予測されています。人間の活動により気候への深刻な影響が出ないように、温室効果ガスの排出抑制等により地球温暖化を防止することは人類共通の喫緊の課題です。

このような状況を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 19 条第 2 項に基づき、地方公共団体実行計画（区域施策編）を定めることが努力義務として規定されています。本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）であり、今後の基本的な方針、目標等を定めるものです。

○ 計画の内容

第 1 章 基本的事項

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の趣旨・位置づけ
- 3 計画期間
- 4 計画の対象とする温室効果ガス

第 2 章 温室効果ガス排出量の推計と削減目標

- 1 温室効果ガス排出量の推計
- 2 削減目標

第 3 章 地球温暖化対策の方針・実施

- 1 緩和策による地球温暖化対策
 - (1) 再生可能エネルギーの普及促進
 - (2) 省エネルギー対策の推進
 - (3) 地域環境の整備及び改善
 - (4) 循環型社会の形成
- 2 適応策による地球温暖化対策

第 4 章 計画の推進体制と進行管理